

宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れについて（その3）

令和元年10月の台風19号で発生した宮城県大崎市の災害廃棄物について、当組合で第4回目、5回目及び6回目の受入れをいたします。

1 被災自治体

宮城県大崎市

2 災害廃棄物種別

稲わら

3 受入期間

令和2年 9月 8日から 9月25日まで（第4回目）

令和2年10月29日から10月30日まで（第5回目）

令和2年11月 9日から11月30日まで（第6回目）

4 受入予定量

約90トン（1日約 9トン）（第4回目）

約18トン（1日約 9トン）（第5回目）

約72トン（1日約 9トン）（第6回目）

5 受入日

月曜日から金曜日

↓東京都環境局ホームページ-令和元年台風19号に伴う災害廃棄物の処理

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/disaster-waste/taifu19haikibutusyori.html>

【問い合わせ】

柳泉園組合技術課管理係

電話：042-470-1547